

# 新幹線車いすスペース増

## 省令改正で3〜6席以上へ

国交省

を考慮し、車いす利用者らによる実証実験を通じて検討した。

1スを確保する。基準の適用は21年7月1日から。7月1日以降に導入される新車

両は設置が義務化され、既存の車両には努力義務を課す。  
(市川傑)

新たな基準は1編成当たりの座席数に応じて車いすスペースの数を設定した(多目的室を除く)。

東海道・山陽新幹線

のN700Sなど10

01席以上は6席以

上、500〜1000

席の東北・北海道新幹

線、北陸新幹線などは

4席以上、500席未

満の山形新幹線や九州

新幹線などは3席以上

とした。既存の座席を

取り外すなどしてス

2021年の東京五輪・パラリンピックに

向け、国土交通省は10

月30日、新幹線車内の

車いすスペースを増設

するため、バリアフリー

の乗車が難しいといっ

た課題がある。

車いす利用者からの

拡充要望や五輪・パラ

リンピックの開催を踏

まえ、同省は昨年12月

にJR各社や障害者団

体を交えた「新幹線の

バリアフリー対策検討

会」を立ち上げ、議論

を進めていた。

席数や車内のレイア

ウトは、車いすに乗っ

たまま窓際で車窓を楽

しめることや、大型車

いす利用者が2人以上

で利用できることなど

1編成当たり1

〜2席しかなく、車い

すが通路にはみ出して

しまう上にグループで

席数を確保する

1編成当たり

3〜6席以上設ける。

同省によると、新幹

線

の座席数に

3〜6席以上設ける。